

県立高校入学者における端末活用に関する同意及び手続きについて（お願い）

令和4年3月

県教育委員会では GIGA スクール構想^{*1}に伴い、県内の公立小学校、中学校及び義務教育学校、県立特別支援学校、県立高校の生徒及び教職員一人一人にアカウントを発行し、学校教育活動に活用しています。

県立高校では、学習用端末 Chromebook を使い、Google Workspace for Education をはじめとする各種クラウドサービス^{*2}を活用するにあたり、中学校で使用していたアカウントを継続使用することとしています。（このアカウントを持っていない生徒は、この機会にアカウントを発行し、入学後に案内します。）

つきましては、これらの県立高校における端末活用に関して、下記の「**1 同意をお願いする項目**」について入学生及び保護者に同意をしていただき、「**2 県立高校における端末活用の手続き**」を必ず行っていただきますようお願いします。（**県立高校入学者全員が対象**）

記

1 同意をお願いする項目

次の同意事項への確認は、「**2 県立高校における端末活用の手続き**」で行います。

- (1) 学校が収集した生徒の個人情報を教育活動の目的でのみ、各種クラウドサービス提供事業者^{*3}に提供して、個々の生徒アカウントを作成、管理すること。
- (2) 「保護者の皆様への Google Workspace for Education に関するお知らせ」^{*3}をはじめ、学校が教育活動に必要なと認めた各種クラウドサービス提供事業者の個人情報の取扱い等に関する事項（プライバシーポリシー等）を承知した上でサービスを利用すること。なお、管理ツールにより一部の機能や通信先が制限されること。
- (3) 個別のアカウントと連動した G メールや Google ドライブの個人領域に保存されている作成済みのデータ等を県立高校でも活用すること。
- (4) 「**2 県立高校における端末活用の手続き**」を専用フォームにて行うにあたり、入力された生徒の個人情報を鳥取県教育委員会、入学予定の県立高校及び関係する端末販売事業者と共有し、端末の初期設定等の必要な目的でのみ利用すること。

2 県立高校における端末活用の手続き **対象：県立高校入学者全員**

期限内に手続きが未完了の場合は、入学後の端末活用に支障が出る場合がありますので、御注意ください。

→ **手続き期限：令和4年3月30日（水）まで** ※一部の高校では手続き期限が早まる場合があります。

- (1) 右の QR コード又は URL から専用フォームにアクセス。

※ スマートフォンからでも接続可能。Web サイトにアクセスできない御家庭は個別対応しますので、高校に御相談ください。

- (2) 以下の内容を入力して送信。

- ☐ 「同意をお願いする項目」への同意確認。
- ☐ 入学する生徒氏名「姓」と「名」
- ☐ 出身の中学校名または義務教育学校名等
- ☐ 出身の中学校または義務教育学校等がある都道府県名
- ☐ 鳥取県教育委員会が運用する @g.torikyo.ed.jp のアカウントを持っているかの確認。

→持っている。→①前の 11 字の数字または数字とアルファベットの組み合わせ部分を入力

→持っていない。（アカウントを作成し、入学後に案内）

- ☐ 学習用端末（Chromebook）の借り受けを希望するか、専用サイトで購入するかの確認。
- 学習用端末の借り受けを希望する。
- 学習用端末を専用サイトで購入する。

→ QR コード



→ URL

<https://forms.gle/LFJqWv2Pt6pFynN96>

^{*1} GIGA スクール構想：児童生徒 1 人 1 台学習用端末・高速大容量通信ネットワークにより、多様な子どもたちに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 活用の実現を目指した文部科学省の施策。（GIGA/Global and Innovation Gateway for All の略。）

^{*2} 各種クラウドサービスの例：Adobe Creative Cloud（Illustrator・Photoshop・Premiere 等）
／MEXCBT（文部科学省オンライン問題演習等）／各種辞書／講義動画／各種模擬試験管理／進路情報管理 等

^{*3} 保護者の皆様への Google Workspace for Education に関するお知らせ → 右記 QR コード参照

^{*3}

